

「松江市学力調査実施業務委託」に係るプロポーザル方式による審査結果について

1. 案件名称

松江市学力調査実施業務委託

2. 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

3. 審査委員による審査の結果

(1) 審査委員名簿

	役職等
委員長	教育委員会 副教育長
委員	教育委員会 次長
委員	学校教育課 課長
委員	来待小学校 校長
委員	湖北中学校 校長

(2) 審査基準

別紙のとおり

(3) 参加者（受付順）

- ・株式会社新学社
- ・東京法令出版株式会社
- ・東京書籍株式会社

(4) 審査結果（審査委員別にプロポーザル参加者ごとの評価点を比較して最も多く第1位を付与された者）

優先交渉権者 東京法令出版株式会社（1位の数：3）

A社（1位の数：2）

B社（1位の数：0）

【別紙】審査基準

	観点項目	評価の視点	配点
1	実施体制と業務遂行能力	・調査を円滑かつ確実に実施するための体制が整っているか。(事業計画) ・調査問題等作成、印刷、配送・回収、採点・集計・分析、結果提供が着実に実施できるスケジュールが立てられているか。(全体のスケジュールについて)	10
2	問題作成業務	・学力調査問題の作成能力が十分であるか。(問題の作成能力) ・学習の定着状況を把握し、知識・技能を活用する力を測ることが可能な、創意工夫ある問題を作成できるか。(サンプル問題)	20
3	採点・集計業務	・採点・集計業務の実施能力が十分であるか。(配送・回収・採点・集計のしくみ) ・調査結果を把握し、施策や指導の改善に生かすことが可能な、創意工夫ある調査結果資料を作成できるか。(各帳票のサンプルによる)	10
4	結果分析業務	・調査結果の分析を指導の改善につなげるために、効果的な分析手法を提案しているか。(調査結果の分析) ・結果をもとに個々に応じた復習教材の提供ができるか。	10
5	セキュリティの確実性	機密の保持や個人情報の取扱いが、確実に実施されているか。(事業全体をと おしたセキュリティ)	10
6	事業金額の妥当性	提案された業務内容全体に対して、積算された見積価格は適正かつ妥当な範囲であるか。 ※価格点は最高点を10点、最低点を0点とする。 価格点＝(全提案価格のうち最低提案価格/当該提案価格)×10点で算出した 値を得点とする。(小数点以下四捨五入)	10
合 計			70